



2023年8月31日

各位

会社名 株式会社CLホールディングス
代表者名 代表取締役社長 内川淳一郎
(東証プライム・コード番号 4286)
問合せ先 執行役員 経営企画・管理管轄 野田直樹
(TEL 03-6890-1881)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況(変更)

およびスタンダード市場への選択申請および適合状況について

当社は、2023年3月30日に、「上場維持基準の適合に向けた計画書に関するお知らせ」を提出し、その内容について開示しております。今般、2023年4月1日に施行された東京証券取引所による規則改正に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が与えられたことから、本日開催の取締役会において、2023年10月20日を移行日としたスタンダード市場へと市場区分を変更する選択申請を行うことを決議し、東京証券取引所へ申請いたしましたのでお知らせいたします。

なお、スタンダード市場への選択理由およびスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については、下記のとおりであります。

記

1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況および計画期間

当社の直近基準日時点(2022年12月末)におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」については基準を充たしておりません。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の状況 (基準日時点) ※	5,039人	49,868単位	41億円	46%	0.38億円
上場維持基準	800人	20,000単位	100億円	35%	0.2億円
計画書に記載の項目	-	-	○	-	-
計画書に記載の計画期間	-	-	2026年12月末	-	-

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取り組みの状況

当社は、2023年3月30日に公表いたしました「上場維持基準の適合に向けた計画書に関するお知らせ」に記載のとおり、2023年2月15日に公表いたしました「2022年12月期 通期決算説

明会資料」に記載の中期経営方針の遂行を基軸とし、コーポレートガバナンスの強化、IR活動の強化、サステナビリティに関する取組の推進および株主還元施策の充実等の各種取組を実行することにより、「流通株式時価総額」に関する上場維持基準の適合を目指してまいりました。計画書に記載の計画期間である2026年12月末までに基準適合の可能性は十分にあるものの、適合した場合でも、その状態を安定的に継続することについては不透明であり、将来的なリスクがあります。

3. スタンダード市場の選択理由

当社は、プライム市場上場維持基準の経過措置の終了時期が明確化されたことを受け、当社の企業価値向上と株主をはじめとするステークホルダーにとって何が最適であるかを慎重に検討を重ねてまいりました。今後も継続してプライム市場の上場を維持することを優先した場合に、上場廃止となるリスクが懸念されることから、株主の皆様が継続して当社株式を保有・売買できる環境を確保すること、およびプライム市場の上場を維持する活動に経営資源を投じるよりも、各事業の拡大と収益力の強化に最優先で取り組み、中長期的な当社グループの成長と企業価値向上を実現することが最適であると判断し、スタンダード市場の選択申請を行うことといたしました。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

直近基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場すべての上場維持基準に適合していることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況とならない場合、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」を開示いたしません。スタンダード市場への移行後においても、引き続き持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために取り組んでまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高
当社の状況 (基準日時点) ※	5,039人	49,868単位	41億円	46%	3,974単位
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%	10単位

※当社の適合状況は、月平均売買高を除き、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。月平均売買高は、2023年1月から2023年6月までの6ヶ月間の平均で、当社で試算し算出を行ったものです。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は、2023年10月20日となります。

以上